

四半期報告書

(第37期第2四半期)

自 2022年4月1日
至 2022年6月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目1番地40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2022年8月12日
【四半期会計期間】 第37期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】 ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】 PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
（2022年7月1日から 本店所在地 東京都港区六本木六丁目7番6号が
上記の住所に移転しております）
03（6731）3410
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 都筑 沙央里
【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】 03（6731）3410
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 都筑 沙央里
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 6月30日	自2022年 1月1日 至2022年 6月30日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (千円)	677,104	315,258	1,014,640
経常損失(△) (千円)	△323,859	△164,121	△629,879
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△777,840	△165,988	△1,440,318
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△784,656	△176,805	△1,494,023
純資産額 (千円)	469,237	368,858	492,190
総資産額 (千円)	3,630,262	783,757	725,307
1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△27.20	△3.99	△46.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	47.1	67.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△249,192	△238,784	△757,703
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,334	△3,068	2,504,014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,933	233,473	△1,834,428
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	71,093	18,220	26,314

回次	第36期 第2四半期連結 会計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△6.10	△3.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第36期第2四半期連結累計期間及び第36期及び第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、該当会計基準等を摘要した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業等への影響は、現時点においても多大な影響を及ぼしております。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期や、その他の状況の経過により、当連結グループの事業活動や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、事業ドメインの選択と集中に伴い、事業再編を行っており、また、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図っております。

当第2四半期において、昨年より強化を開始したシステムイノベーション事業におけるAWS・Salesforce部門の売上高の増加や、ディベロップメント事業における引渡し案件に対するコンサルティング契約の獲得等があつたものの、システムイノベーション事業において、AWS・Salesforce部門収益性の安定化を図るべく57名の人員強化を行い、獲得・教育にかかる費用を計上していること等から販売費及び一般管理費を圧迫し、営業損失を計上いたしました。

これらの結果、営業損失178百万円、経常損失164百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失165百万円を計上いたしました。

当社グループは、当該事象をいち早く解消すべく、今後については、引き続き事業再編に取り組み、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進してまいります。

システムイノベーション事業においては、収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施し、システムインテグレーション事業への営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

ディベロップメント事業においては、ファイナンス紐づき案件を集中的に取り組むことによりキャッシュ・フローを改善し、エンターテインメント事業においては、ブロックチェーン技術を用いたNFT関連事業においてゲーミングアプリケーションの開発等、成長市場においてこれまでに獲得してきた開発ノウハウで収益の獲得に取り組んでまいります。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しており、当社グループは当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施するものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策により、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあり景気が持ち直していくことが期待されております。一方、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクには十分注意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策と、安全衛生管理の徹底や健康への配慮を最優先に、各セグメントの収益化改善と企業価値向上に努めて参りました。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するため、内部統制、経営の監査機能、コンプライアンス等の強化に取り組んでおります。

第2四半期連結累計期間の経営成績については、ディベロップメント事業においては、引渡しが完了している太陽光発電施設案件に対するコンサルティング業務を請け負い、売上計上したものの、世界的な半導体不足の影響により一部案件の連係ができない状況が続いており、システムイノベーション事業においては、取引先の営業調整や受注先における出社制限やテレワーク導入等からインハウス型の受注案件に影響がでております。また、エンターテインメント事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりカジノ施設が所在する地域への渡航が困難であったことから厳しい状況が続きました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は315百万円（前年同四半期比53.4%減）、営業損失は178百万円（前年同四半期は営業損失326百万円）、経常損失は164百万円（前年同四半期は経常損失323百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は165百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失777百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ディベロップメント事業)

ディベロップメント事業は、太陽光発電施設を法人及び個人投資家向けに企画・販売・取次をすることに加え、リゾート用地の開発や不動産の売買、仲介の事業を展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、引き渡しが完了した太陽光発電施設のコンサルティング業務を請け負い、売上計上したものの、世界的な半導体不足の影響により一部の太陽光案件の連係ができない状況が続いており、前年同期に比べ売上高は減少した一方、営業損失は改善いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は19百万円（前年同四半期比94.6%減）、営業損失は3百万円（前年同四半期は営業損失21百万円）となりました。

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の最先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、取引先の営業調整や、新型コロナウイルス感染症拡大による受注先における出社制限及びテレワーク導入等からインハウス型の受注案件に影響が出ていることに加えて、AWS・Salesforce部門の収益性の安定化を図るべく57名の人員強化を行ったことによる教育等にかかる費用を計上していることにより、前年同期に比べ売上高の減少、及び営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は295百万円（前年同四半期比6.3%減）、営業損失は5百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業は、カジノゲーミングマシンの企画・開発・製造・販売、ゲーミングアプリケーションシステムの企画・開発・販売及びe-sports関連のコンサルティングを行っております。当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、カジノ施設が所在する地域への渡航制限が徐々に解除されつつも、依然として同感染症に対する安全配慮の観点から渡航が出来ず、営業活動に影響がでております。同感染症の収束時期やその他の状況により、カジノ施設運営会社の財務状況によっては、今後、カジノ施設への設備投資に対し、消極的になる可能性があります。

以上の結果、当事業における営業損失は19百万円（前年同四半期は営業損失206百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高は減少した一方、営業利益は改善いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は0百万円（前年同四半期比99.0%減）、営業損失は0百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、売掛金及び前払費用が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、783百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、短期借入金及び未払費用が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、414百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が増加したもの、四半期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ123百万円減少し、368百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動により資金を獲得しましたが、営業活動及び投資活動において資金を使用した結果、前年同四半期に比べ52百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は18百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は238百万円（前年同四半期は249百万円支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の増加164百万円、売上債権の増加23百万円、前払費用の増加22百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3百万円（前年同四半期は6百万円獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による4百万円の支出、貸付金の回収による収入3百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は233百万円（前年同四半期は199百万円獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入53百万円、短期借入金の増加による収入180百万円があったこと等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） (2022年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,759,600	41,759,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	41,759,600	41,759,600	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる新株予約権が以下のとおり行使されております。

第12回新株予約権（行使価額修正条項付）

	第2四半期会計期間 (2022年4月1日から2022年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	170,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	51
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	8,670
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	129,680
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	12,968,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	63
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	800,717

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)	170,000	41,759,600	4,452	3,466,889	4,452	3,671,599

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	1,720,032	4.12
山口 秀紀	東京都目黒区	460,700	1.10
椿 修一	千葉県流山市	436,000	1.04
鈴木 仙一	神奈川県海老名市	410,000	0.98
仲山 信幸	東京都中央区	380,000	0.91
中川 博光	大分県大分市	317,200	0.76
守田 清美	奈良県奈良市	270,000	0.65
奥村 真悟	愛知県小牧市	259,400	0.62
橋本 秀恒	京都府京都市左京区	250,300	0.60
大原 洋子	京都府京都市右京区	240,700	0.58
計	—	4,744,332	11.36

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,732,800	417,328	—
単元未満株式	普通株式 26,800	—	—
発行済株式総数	41,759,600	—	—
総株主の議決権	—	417,328	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,314	18,220
売掛金	153,533	177,285
仕掛品	-	2,448
前渡金	555,590	565,590
前払費用	15,241	37,787
未収入金	32,074	30,982
その他	27,355	29,481
貸倒引当金	△129,077	△123,390
流動資産合計	681,031	738,405
固定資産		
有形固定資産		
その他	-	153
有形固定資産合計	-	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
長期貸付金	409,909	406,909
長期未収入金	984,500	984,500
その他	43,276	44,198
貸倒引当金	△1,394,409	△1,391,409
投資その他の資産合計	44,276	45,198
固定資産合計	44,276	45,352
資産合計	725,307	783,757

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,032	32,276
短期借入金	60,000	240,000
未払金	103,520	93,777
未払費用	21,583	34,142
未払法人税等	6,159	3,391
前受金	304	304
その他	4,517	9,488
流動負債合計	233,116	413,380
固定負債		
その他	–	1,518
固定負債合計	–	1,518
負債合計	233,116	414,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,439,428	3,466,889
資本剰余金	3,644,139	3,671,599
利益剰余金	△6,588,757	△6,754,745
自己株式	△15	△15
株主資本合計	494,795	383,727
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△4,052	△14,869
その他の包括利益累計額合計	△4,052	△14,869
新株予約権	1,446	–
純資産合計	492,190	368,858
負債純資産合計	725,307	783,757

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	677,104	315,258
売上原価	569,200	209,479
売上総利益	107,904	105,778
販売費及び一般管理費	※ 434,248	※ 283,966
営業損失(△)	△326,344	△178,187
営業外収益		
受取利息	10	-
為替差益	5,981	11,632
仮想通貨売却益	2,330	-
受取家賃	2,148	-
その他	836	11,267
営業外収益合計	11,306	22,900
営業外費用		
支払利息	4,862	8,641
新株発行費	609	-
支払補償費	2,600	-
その他	750	193
営業外費用合計	8,821	8,835
経常損失(△)	△323,859	△164,121
特別利益		
債務免除益	12,891	-
貸倒引当金戻入額	-	3,000
その他	-	3
特別利益合計	12,891	3,003
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	1,628	-
減損損失	-	3,824
貸倒引当金繰入額	455,000	-
その他	9,090	-
特別損失合計	465,719	3,824
税金等調整前四半期純損失(△)	△776,687	△164,942
法人税、住民税及び事業税	1,153	1,046
法人税等合計	1,153	1,046
四半期純損失(△)	△777,840	△165,988
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△777,840	△165,988

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失（△）	△777,840	△165,988
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6,815	△10,817
その他の包括利益合計	△6,815	△10,817
四半期包括利益 (内訳)	△784,656	△176,805
親会社株主に係る四半期包括利益	△784,656	△176,805

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△776,687	△164,942
減価償却費	1,159	340
減損損失	-	3,824
支払補償費	2,600	-
その他の特別損益（△は益）	9,090	-
のれん償却額	16,360	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	456,016	△8,686
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	1,628	-
受取利息及び受取配当金	△10	-
仮想通貨売却益	△2,330	-
仮想通貨評価損	-	79
支払利息	4,862	8,641
為替差損益（△は益）	△7,403	△11,103
固定資産売却益	-	△3
新株発行費	609	-
債務免除益	△12,891	-
売上債権の増減額（△は増加）	△1,536	△23,752
棚卸資産の増減額（△は増加）	180,656	△2,448
前渡金の増減額（△は増加）	63,368	△10,000
前払費用の増減額（△は増加）	△118,331	△22,545
未払金の増減額（△は減少）	19,980	△8,225
未収消費税等の増減額（△は増加）	9,494	2,060
未収入金の増減額（△は増加）	48,835	1,115
前受金の増減額（△は減少）	△120,093	-
その他	△12,328	4,727
小計	△236,949	△230,917
利息及び配当金の受取額	10	-
利息の支払額	△5,042	△4,053
法人税等の支払額	4,480	△3,813
補償金の支払額	△2,600	-
その他	△9,090	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△249,192	△238,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の売却による収入	258	-
有形固定資産の取得による支出	△6,728	△4,318
有形固定資産の売却による収入	-	3
貸付金の回収による収入	600	3,000
敷金の回収による収入	855	-
仮想通貨の取得による支出	-	△155
仮想通貨の売却による収入	11,349	-
その他	-	△1,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,334	△3,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	55,207	180,000
長期借入金の返済による支出	△7,000	-
株式の発行による収入	152,336	53,473
その他	△609	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,933	233,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	574	286
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△42,349	△8,093
現金及び現金同等物の期首残高	113,443	26,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 71,093	※ 18,220

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、事業ドメインの選択と集中に伴い、事業再編を行っており、また、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図っております。

当第2四半期において、昨年より強化を開始したシステムイノベーション事業におけるAWS・Salesforce部門の売上高の増加や、ディベロップメント事業における引渡し案件に対するコンサルティング契約の獲得等があつたものの、システムイノベーション事業において、AWS・Salesforce部門収益性の安定化を図るべく57名の人員強化を行い、獲得・教育にかかる費用を計上していることから販売費及び一般管理費を圧迫し、営業損失を計上いたしました。

これらの結果、営業損失178百万円、経常損失164百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失165百万円を計上いたしました。

当社グループは、当該事象をいち早く解消すべく、今後については、引き続き事業再編に取り組み、各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進してまいります。

システムイノベーション事業においては、収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施し、システムインテグレーション事業への営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

ディベロップメント事業においては、ファイナンス紐づき案件を集中的に取り組むことによりキャッシュ・フローを改善し、エンターテインメント事業においては、ブロックチェーン技術を用いたNFT関連事業においてゲーミングアプリケーションの開発等、成長市場においてこれまでに獲得してきた開発ノウハウで収益の獲得に取り組んでまいります。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しており、当社グループは当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施するものの、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間に与える影響額は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務（係争事件含む）

当第2四半期連結累計期間において、当社子会社であるピクセルソリューションズ株式会社において、当社グループが了知しない偶発債務が発生しております。2022年6月30日現在、訴訟を提起され係争中のもの2件（訴額計92百万円）、その他請求2件（計71百万円）となっております。これらについては、当社グループに支払義務がないと認識しており、顧問弁護士とも協議して適切に対応してまいります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
退職給付費用	426千円	543千円
販売促進費	12,532	-
給与手当	32,858	63,320
業務委託費	123,687	59,094

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	71,093千円	18,220千円
現金及び現金同等物	71,093	18,220

(株主資本等関係)

- i 前第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
 - 1. 配当金支払額
該当事項はありません。
 - 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
 - 3. 株主資本の金額の著しい変動
新株予約権の行使
2021年1月6日付で、株式会社TTLリゾーツが当社第11回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,166千円増加しております。
2021年1月29日付で、株式会社TTLリゾーツが当社第11回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,977千円増加しております。
当社グループ役職員に対して発行した有償ストックオプション（第10回新株予約権）について権利行使があり、これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,995千円増加しております。
- ii 当第2四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）
 - 1. 配当金支払額
該当事項はありません。
 - 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
 - 3. 株主資本の金額の著しい変動
新株予約権の行使
2022年1月11日付から1月18日までに、第12回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,007千円増加しております。
2022年4月7日付で、当社第12回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,452千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ディベロッ プメント事 業	システムイ ノベーショ ン事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	352,681	315,666	-	668,347	8,756	677,104	-	677,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	352,681	315,666	-	668,347	8,756	677,104	-	677,104
セグメント利益 又は損失(△)	△21,000	4,759	△206,510	△222,752	△1,173	△223,925	△102,418	△326,344

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△102,418千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で
あり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ディベロッ プメント事 業	システムイ ノベーショ ン事業	エンターテ インメント 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,222	295,945	-	315,167	90	315,258	-	315,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,222	295,945	-	315,167	90	315,258	-	315,258
セグメント利益 又は損失（△）	△3,234	△5,986	△19,069	△28,290	△389	△28,680	△149,506	△178,187

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△149,506千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で
あり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業はディベロップメント事業、システムイノベーション事業、エンターテインメント事業であり、その他の事業を含め、グループ事業において収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純損失 (△)	△27円20銭	△3円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△777,840	△165,988
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△777,840	△165,988
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,595,411	41,611,740
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。